

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、坂出市江尻土地改良区が土地改良事業（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（かんがい排水・農道整備事業）北股地区）を行うことについて平成20年2月15日適当と決定した。

その関係書類を坂出市環境経済部農林水産課において平成20年2月29日から同年3月20日まで縦覧に供する。

平成20年2月22日

香川県知事 真 鍋 武 紀